

兵庫県立こども病院院内保育所運營業務委託事業者選定に係るプロポーザル募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立こども病院の指定場所において、兵庫県立こども病院院内保育所を運営する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和6年11月1日

兵庫県立こども病院院長 飯島 一誠

1 公募型プロポーザルの概要

- (1) 名称
兵庫県立こども病院院内保育所運營業務委託事業者選定に係るプロポーザル
- (2) 募集要領
別途配布する「兵庫県立こども病院院内保育所運營業務委託事業者募集要領」による。
- (3) 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
但し、契約期間の終了の1か月前までに異議がない場合は、同一条件で年度毎に令和10年3月31日まで自動更新するものとする。
- (4) 委託場所
兵庫県立こども病院院内保育所
兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目6番6

2 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

- (1) 事業実績等のある者
 - ① 近畿府県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に本社又は営業所等を有する法人等であって、認可保育施設又は認可外保育施設の運営（業務委託契約による運営を含む。）実績が5年以上あること。
 - ② 病院の院内保育施設を2箇所以上運営（業務委託契約による運営を含む。）していること。
- (2) 許認可等の取得者
本運營業務に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
- (3) 欠格要件に該当しない者
法人及びその代表者等が次の①から⑩までのいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者
 - ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている者
 - ③ 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は第3号に規定する暴力団員に該当する者
暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
 - ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - ⑤ 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者
 - ⑥ 認可外保育施設指導監督の指針、認可外保育施設指導監督基準を遵守していない（できない）者
 - ⑦ 国税及び県税を滞納している者
 - ⑧ 本公告日から本公告に係る業務の受託候補者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者
 - ⑨ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
 - ⑩ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体

- ア 心身の故障により業務を適正に行うことができない者
- イ 破産者で復権を得ない者
- ウ 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、またはその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- エ 暴力団の構成員等

3 参加手続

(1) 事務局

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6番7号
兵庫県立こども病院総務部総務課
電話 (078) 945-7300 (代)
FAX (078) 302-1023

(2) 募集要領の配布

① 配布期間

令和6年11月5日(火)から令和6年11月13日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

② 配布場所

上記(1)に同じ。このほか、当院のホームページからダウンロードできる。

(3) 参加表明書

① 提出方法

募集要領に定める参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

② 受付期間

令和6年11月7日(木)から令和6年11月15日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、令和6年11月15日(金)必着とする。

③ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 現地見学会の開催

① 日時

令和6年11月15日(金)

② 場所

兵庫県立こども病院院内保育所(ポートアイランドセンタースクエア内)

③ 参加申込み

令和6年11月14日(木)までに、法人名・参加者氏名を事務局までFAX等で申し込むこと。

④ 留意事項

出席者は、1社当たり2名以内とする。

(5) 質問及び回答

① 質問方法

質問については、募集要領に定める質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

② 受付期間

令和6年11月15日(金)から令和6年11月20日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、令和6年11月20日(水)必着とする。

③ 提出場所

上記(1)に同じ。

④ 回答方法

令和6年11月22日(金)までに、電子メール又はFAXにより、参加表明書を提出した者全員に
対して回答する。

(6) 企画提案書

① 提出方法

募集要領に定める提出書類、様式等により行うこととし、持参又は郵送とする。

- ② 受付期間
令和6年11月25日（月）から令和6年11月29日（金）まで
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
郵送の場合は、令和6年11月29日（金）必着とする。

- ③ 提出場所
上記(1)に同じ

- ④ 提出書類
募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

- ① 企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案の内容についてのプレゼンテーションを求める。
- ② 実施予定日 令和6年12月5日（木）
この日程には変更が生じる場合があります。
- ③ 予定場所 兵庫県立こども病院内
なお、実施の詳細は別途企画提案書を提出した者に連絡する。

4 委託候補者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院院内保育所運営事業者プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、委託候補者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

なお、選定結果に対する質問には答えない。

(4) 選定後の取り扱い

委託候補者を、「兵庫県立こども病院院内保育所運営業務委託契約」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

- ① 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- ② 提出書類は非公開とする。
- ③ 提出書類は、返却しない。
- ④ 提出書類について、所定の様式に適合しない場合は、無効とすることがある。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
- ⑥ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。